

平成31年4月25日

新勤評はいらない！全国交流会 様

大阪府教育庁
教職員室教職員企画課長

「教職員の評価・育成システムに関するアンケート調査結果」についての質問書（回答）への質疑及び再質問について（回答）

平成31年3月8日付けで質問のありました件について、下記のとおり回答します。

記

- 1 前回、回答における「平成22年度調査に倣った」ということについて、一定前回調査の項目との均衡を保つようにしたことから設定したものです。
- 5 授業アンケート結果を踏まえて評価・育成に活用することなどに限らず、教職員の評価・育成システムが、教職員の意欲・資質能力の一層の向上と学校の活性化に資することができるよう今後も必要に応じて改善に取り組んでいくものと考えています。
また、回答は、授業アンケートの手引きから授業力向上に向け「教員の授業力の一層の向上に活用します」と記載しており、具体的な活用取組み例として挙げたものです。
- 7 当該システムについて、教職員の意欲・資質能力の向上と教育活動をはじめとする様々な活動の充実、組織の活性化を一体的に図ることをめざし実施しているものであります。
- 10 平成29年度に実施したアンケート調査は、平成22年度におけるアンケート調査結果との比較、分析等によって教職員のシステムに対する受けとめや、意識の変化等を把握し、今後のより一層のシステムの充実・改善に活用することを目的に実施しました。
その検証結果については、平成30年2月6日に公表したとおりであり、このアンケートを踏まえた改善や、そういったものに限らず、システムがその目的である「教職員の意欲・資質能力の一層の向上と学校の活性化」に資することができるよう今後も必要に応じて、改善に取り組んでいくものと考えております。

その他1～9（上記以外）

「教職員の評価・育成システム」についてのアンケート調査結果の分析等については、制度の管理者である府教育委員会の責任において行ったものです。平成30年9月5日付け貴団体からの質問書について、報告書の内容を踏まえて可能な範囲で回答したとおりです。

「教職員の評価・育成システム」のアンケート調査結果における検証等については、大阪府教育委員会の責任で行ったものです。当該システムは、教職員の人事管理に関するものであり、貴団体の意見をもって話し合うべき事項ではないと考えております。なお、いただいた質問書におけるご意見については、今後の制度運用において参考とさせていただきます。

また、教職員の評価・育成システムについては、引き続きより良い制度となるよう充実・改善に取り組んでまいります。